愛媛県教育委員会10月定例会会議録

1 開会の日時及び場所

平成22年10月19日(火)午後3時00分 愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6人

3 出席委員

委員長 松岡義勝 委員 伊藤剛吉 委員 井上弘子 委員 西田真己 委員 関 啓三 教育長 藤岡 澄

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 保木俊司 文化スポーツ部長 荒本 司 教職員厚生室長 藤井晃一 義務教育課長 越智眞次 人権教育課長 新谷和志 文化振興課長 伊藤 充 保健スポーツ課長 大川晃平 指導部長 福本純一 教育総務課長 名智 満 生涯学習課長 橋本健治 高校教育課長 竹本公三 特別支援教育課長 西原昇次 文化財保護課長 杉本 譲 国民体育大会準備室長 田中仁志

6 会議の概要

(1) 開 会

委員長職務代行者(松岡委員) 午後3時00分開会を宣する。 委員長職務代行者 委員長の任期満了に伴い、委員長選挙までの間、議 事進行を行う旨説明する。

(2) 委員就任あいさつ

関委員 委員就任のあいさつを行う。

(3) 委員長選挙及び委員長職務代行者の指定

委員長職務代行者 委員長の任期満了に伴い委員長選挙を行うことを宣する。

委員長職務代行者 選挙は、指名推薦の方法を採ることを提案する。 全委員 異議ない旨答える。

委員長職務代行者 指名推薦の方法を採ることを決定し、指名推薦を求める。

伊藤委員 松岡委員を委員長に推薦する旨述べる。

委員長職務代行者 松岡委員を委員長とすることについて諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長職務代行者 松岡委員の委員長就任を宣する。

委員長 委員長職務代行者の指定を行うことを宣する。

委員長 伊藤委員を委員長職務代行者に推薦する旨述べる。

委員長 伊藤委員を委員長職務代行者とすることについて諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 伊藤委員を委員長職務代行者に指定することを宣する。

(4) 委員長あいさつ

委員長 委員長就任のあいさつを行う。

(5) 非公開の採決

委員長 その他の協議案件の平成22年度キャリア教育推進優良教育委員会等の文部科学大臣表彰に係る被表彰者候補については、人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

(6) 9月定例会会議録の承認

委員長 9月定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(7) 教育長報告

委員長 報告を求める。

平成22年9月定例県議会質問及び答弁要旨について

教育長 平成22年9月定例県議会における教育委員会関係の質問事項 と答弁要旨について報告する。

委員長 県立学校における「オール英語」授業の導入に関し、「オール英語」授業を実施できる教員の採用及び現職教員の研修について質問する。

高校教育課長 採用については、TOEICの加点制度があることなどを 大学に周知し、能力の高い学生に教員採用試験を受験してもらうよう努 めている旨及び現職教員については、県総合教育センター研修等を通じ て、生徒に教える力のみならず自分自身の英会話能力も高めることがで きるよう指導を強化していく旨説明する。

委員長 平成25年度の新学習指導要領の実施に間に合うよう取り組んでもらいたい旨意見を述べる。

井上委員 学校ネットパトロールに関し、ネットいじめで命を落とすようなことが1人でもあってはならないと考えており、財源が確保できるのであれば「公立学校裏サイト等監視員設置事業」の継続を願う旨意見を述べる。

「えひめ教育の日」推進大会等について

教育総務課長 「えひめ教育の日」の取組を県民運動として普及・定着させるため、「えひめ教育の日」推進会議が開催する10月30日の「え

ひめ教育の日」推進フェスティバル及び11月1日の「えひめ教育の日」 推進大会の概要について説明するとともに、「えひめ教育月間」中に開催する関連事業について説明する。

平成23年度愛媛県公立学校教員採用選考試験の結果について

義務教育課長 平成22年10月6日に発表した平成23年度愛媛県公立学校教員採用選考試験の結果について、新規採用候補者数(209名)及び加点制度による採用状況等を報告するとともに、教職経験のない新規採用予定者に対し、4月からの勤務に対する不安を解消するため、教育現場での教育活動を体験させる採用前キャリアアップ研修を実施する旨説明する。

第65回国民体育大会(千葉国体)の成績について

国民体育大会準備室長 第65回国民体育大会(千葉大会)の本県の成績について概要を報告するとともに、引き続き競技力向上対策本部において計画的・効果的に選手強化に取り組みたい旨報告する。

委員長 少年の部は育成の成果が出て成績が伸びてきており、成年の 部へ継続できればよりよい結果が得られるのではないかと考える旨意見 を述べる。

井上委員 ジュニア層育成の成果を踏まえ、7年後の国体開催に向けて、特に注力すべき点について質問する。

国民体育大会準備室長 特定の競技に限らず、これまで小中学生を対象に実施してきた事業を継続していくことを基本とするが、今年度の国体において好成績を収めた柔道、剣道、弓道等については、より強化していきたい旨説明する。

(8) 議事

議案審議

委員長 議案第50号を上程する。

議案第50号 愛媛県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 について

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 教育委員報酬が日額化されることに伴い、愛媛県教育 委員会事務局組織規則の一部を改正する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第51号を上程する。

議案第51号 愛媛県県立学校の課程、修業年限、学科及び生徒定員等 に関する規則の一部を改正する規則について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 県立学校の課程、修業年限、学科及び生徒定員等の適 正化を図るため、愛媛県県立学校の課程、修業年限、学科及び生徒定員 等に関する規則の一部を改正する原案を説明する。

委員長 検討を重ねて再編整備計画が策定され、状況に応じて柔軟に 計画が実施されており、今回の入学定員の設定はやむを得ないと考える 旨意見を述べる。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第52号を上程する。

議案第52号 平成23年度愛媛県県立高等学校入学者選抜実施要項につ いて

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 愛媛県県立学校管理規則第44条第2項の規定により、 平成23年度愛媛県県立高等学校入学者選抜実施要項を定める原案を説明 する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第53号を上程する。

議案第53号 平成23年度愛媛県県立中等教育学校入学者選考実施要項 について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 愛媛県県立学校管理規則第48条の4の規定により、平成23年度愛媛県県立中等教育学校入学者選考実施要項を定める原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

井上委員 昨年度実施した追検査について、今年度の予定を質問する。 高校教育課長 昨年度は、新型インフルエンザへの対応のため、例外 的に追検査を実施したものであり、現時点では今年度は追検査を実施す る予定はない旨回答する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第54号を上程する。

議案第54号 平成23年度愛媛県県立特別支援学校高等部入学者選抜実 施要項について

委員長 議案説明を求める。

特別支援教育課長 愛媛県県立学校管理規則第57条第3項において準用する同規則第44条第2項の規定により、平成23度愛媛県県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項を定める原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

専決処分の承認

委員長 専決処分について報告を求める。

教職員の報賞について

義務教育課長 死亡した公立小学校教員に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

(9) その他

平成22年度キャリア教育推進優良教育委員会等の文部科学大臣表彰に 係る被表彰者候補について

委員長 協議題の説明を求める。

義務教育課長 平成22年度キャリア教育推進優良教育委員会・学校、 企業及びPTA団体等文部科学大臣表彰の被表彰候補学校(2校)及び 被表彰候補企業(1企業)の推薦について説明する。

委員長 過去の状況について質問する。

義務教育課長 国において、平成18年度から20年度までの3年間実施され、21年度に廃止されたが、今年度は予算が確保され、事業が再開された旨及び本県からは19年度と20年度に推薦した実績がある旨説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

(10) 閉会

委員長 午後4時40分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。